

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○坂梨剛昭君 皆さんこんにちは。玉名市選出・自由民主党・坂梨剛昭でございます。

今日はたくさんの傍聴の皆さんに来ていただいております。旅行をキャンセルして来られた方もおられるということで、元気いっぱい、しっかりと質問していきたいなと思います。

昨日、6月15日は父の日でした。今日着けているネクタイ、娘からプレゼントをしてもらいました。

そんな娘も中学校2年生になりまして、昨日、中体連で水泳大会に出場して、50メートルバタフライに出場しました。決勝に残れるレベルではないんですが、一生懸命泳ぐ姿にとっても感動して、その組で2位でした。

先ほど、本会議の前に、池田県議から、あんたの娘、水泳大会出たろうって、うちも出たとよって、1位は池田県議の娘さんでした。うちの娘よりも5秒ほど速く泳ぐその動画を池田先生からもらって、ちょっと悔しかったです。ぜひ、池田先生、親同士の勝負をしていただければなど。

改めて子供たちの行事とかイベントに見に行くことというのはとても楽しくて、私にとっても楽しみの一つです。そのためにも健康でいなければいけないということで、昨年の6月の質問で、私は、今年1年の健康法は、毎日懸垂を100回やりますと。計算したら250日、100回することができました。結果、肩凝りが今はもうなくなって、腰痛もなくなりました。そして、この間健康診断に行ったら、身長が少し伸びてました。今年は毎日腕立て伏せを200回ということで、ずっと継続して頑張っております。吉田県議も腕立て伏せを頑張っているということで、共に頑張ってまいりましょう。

それでは、最初の質問に移らせていただきます。

最初の質問は、義務教育段階における今後の金融経済教育について、教育長に伺います。

金融の世界、投資の世界と言え、我々日本人にとって、一昔前まで、一部の人たちが運用するもの、またはギャンブル性が高いなど、そんなイメージがあったのではないかと拝察いたします。

しかしながら、今では、キャッシュレス化、電子マネー、QR決済、ポイント還元、資産運用などによる投資など、広義の意味で金融システムを理解していくことは、既に世界では当たり前の時代となっています。

金利の変動、要人の発言、世界的な紛争、政治的な方向性によって大きく変動する株価や為替は、連日のように報道され、今でこそ注視されつつある金融の世界ですが、まだまだ日本の家計、金融資産構成などを見ると、他の主要国と比較して、圧倒的に現金や預金が多く、株式や投資が少ないことが分かります。

この傾向は、投資は危険で、預金は安心という日本人の性質の表れなのかもしれません。

コロナ禍後、技術革新や経済のグローバル化が急速に進展し、生活様式が一変しました。いわゆる社会全体が大きく変革したニューノーマル時代の中で、我々もその変化に応じていかなければならない、その時が来ています。

改めて、あらゆる分野で、投資、投資信託、NISA、iDeCoなどが注目を浴び、より身近な存在になってきました。一部、政府としても資金運用を推奨されています。

資産を運用して、含み益を得ること、ときにその資産運用の金利は、預金では考えられない利益率を生み、とてつもない資産を築くことさえあります。もちろん、ノーリスクではありません。メジャー級の投資においては、10年以上資産運用していくなら、元本割れの確率は10%以下になると予測、政府が推奨している一つ、NISAにおいても、投資期間が短ければ失敗する確率もある程度高くなると言われていますが、20年運用していくのであれば、元本割れの確率はほぼ0%に限りなく近づくとされています。

金融広報中央委員会の2022年金融リテラシー調査によると、学校などで金融経済教育を受けた人の割合は、日本が約7%、アメリカでは20%となっています。

今年4月、県銀行協会が金融経済教育を推進する仕組みを構築する必要性を感じ、県、日銀、財務局各者と協議を重ね、熊本県内の金融機関や国の出先機関、県、経済団体など85団体の賛同、協力を得て、高校生向けの金融経済教育に取り組むALL熊本 金融経済教育プロジェクトが発足されました。

県内の高校、特別支援学校と専門家が協力して授業内容を考え、出前授業を通して、生徒が資産形成や消費者トラブルなど、様々な分野で金融経済の知識を深め、判断力を養う、その一助となる取組になるそうです。

金融経済教育には、大きく分けていくと、次の4つに分類されていくと言われています。1、キャリア教育、2、消費生活や金融トラブル防止の対処法、3、金融や経済の仕組みの理解、4、生活設計や家庭管理の方法。

経済協力開発機構による国際調査では、金融リテラシーが子供たちの数学的リテラシーや読解力と密接に関連していることも示され、子供たちにとって、これらの能力を身につけることはとても重要だと考えられています。

現在、熊本県でも、金融経済教育の一環として、小中高等学校の家庭科や社会などの一部で、金融や経済、消費生活など、各段階に応じ指導、授業が行われている状況であります。

今後は、より深く、市場経済の基本的な考え方、現代の生産や金融などの仕組みや働き方など、これからの子供たちが世界の競争社会に出ていくために、技能や資産、収支を的確に管理するための思考力などを身につけることはとても重要だと考えます。

そのようなことを踏まえ、今後、県として、義務教育段階における金融経済教育に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 義務教育段階における今後の金融経済教育についてお答えします。

金融経済教育は、成年年齢の引下げやキャッシュレス化の進展などを受け、児童生徒がその発達段階に応じて金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を身につける教育です。

義務教育段階においては、自立した消費者を育成するために、計画的な金銭管理や消費者の権利と責

任、消費者被害への対応など、消費者に関する教育について、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて取り組んでいます。

まず、小学校の家庭科において、買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方について学習しています。

中学校の技術・家庭科や社会科においては、購入方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性やクレジットなどの3者間契約、金融の仕組みや働きについて学習しています。

特に、消費者被害の低年齢化に伴い、消費者被害の回避や適切な対応が一層重視されることから、技術・家庭科では、売買契約の仕組みと関連させて、消費者被害について取り扱うことが学習指導要領に示されていることも踏まえ、義務教育段階においては、消費者被害防止のための学習が重要であると認識しています。

文部科学省と消費者庁は、連携して、消費者教育アドバイザーの派遣、中学生向けオンデマンド講座、消費者トラブルに遭わないための体験型教材の提供などに取り組んでいます。

県教育委員会としましても、これらの取組について、県内の小中学校に周知を図っているところです。

今後、児童生徒が金融経済に関して正しい知識を習得し、自ら考えて判断できる力を養えるよう、学習指導要領との整合性を図りながら、学校現場で実践できる具体的な方法について検討してまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 金融経済教育に対して自ら判断できる力を養う必要性に対して答弁をいただきました。

私には、先ほど言いましたように、中学生と、また、下に小学生の子供がいます。先生方の熱心な指導によって、私が思う以上にたくましく、そして楽しく学校に通ってくれています。

私たち保護者の立場として、学校に何を求めているのか。もちろん勉強や運動はとても大切です。ですが、学校というルールの中で、いわゆる校則の中で、責任感や自立心などを育てほしい、そして、社会で戦う力、そして生き抜く力を身につけてほしい、そう願っています。

そのためにも、健全な金銭感覚や判断力を身につける。子供の頃から金融知識を身につけることによって、将来、健全な資産運用または選択肢が広がることになるのではないかと考えます。

家庭科や社会科で金融について学習されていると聞きました。子供たちは、専門的に金融を勉強しているという意識が薄いような気がいたします。できるならば、金融経済もしくは金融として、必須科目にもなればいいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、高校無償化を受けた玉名地域の県立高校の魅力化について質問をさせていただきます。

改めて、4月から、公立高校では所得制限が撤廃され、全ての世帯が授業料無償化の対象となりました。そして、来年4月には、私立高校も授業料無償化が始まります。教材費、制服代、修学旅行などについては、公立も私立も同じで、自己負担となります。

振り返りますと、高校無償化の導入背景として、教育の機会均等に、家庭における経済負担軽減、少

子化対策の子育て支援など、それらを目的として、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年3月に成立をいたしました。同年4月に施行、公立高校の授業料無償化とともに、私立高校の生徒には就学支援金を支給する制度が創設され、今日を迎えております。

これまで、私立高校では、所得制限がある中で、上限39万6,000円の補助、今後は、その所得制限が撤廃され、上限45万7,000円に引き上げられることにより、実質授業料が無償化となります。

子供たちの可能性を広げる意味でも、また、平等性を推進していく意味でも、さらには、これまで経済的理由で公立を選ばざるを得なかった生徒も私立進学の可能性が広がるといった大きなメリットがある一方、公立離れがますます加速するのではないかと心配しています。

これまでも、サービス力、環境、施設設備など、高校の魅力競争において、公立は私立に一步も二歩も先を行かれている、それが全ての理由ではないにしても、近年公立の定員割れが目立つようになりました。

特に地方では、入学者が激減する公立高校も多く、その対策を講じることは急務を要します。

大阪府の例を挙げますと、国より先駆けて、2024年度から、公立の授業料無償化に合わせて、私立も段階的に無償化に踏み切りました。その結果、これも全てが理由になりませんが、現実、大阪府の公立高校は15校の廃校が決定しました。今後さらに増える可能性があると言われています。

高校無償化にはメリットもデメリットもある中、逆に教育格差を生む原因ともなり得るのではないかと危惧します。

このような状況を受け、熊本県は、現在、教育委員会においても、県立高校のあり方検討会が行われていると聞いていますが、来年度から私立高校の無償化が開始されると、熊本県においても、ますます県立高校離れに拍車がかかるのではないのでしょうか。

現に、地方を中心に、県立高校は定員割れの状況が多く見られること、仮に地方で県立高校がなくなれば、教育の機会均等や地域経済の打撃など、影響は相当なものと考えられます。

これまでも、県立高校では様々な魅力化に取り組んでこられています。それだけで厳しい状況が改善するとは思いませんが、これからも取組を継続していくことはとても重要です。

ここで質問です。

現在、玉名地域には、普通系、また工業系、農業系の学科を有する県立高校がありますが、これからどのように魅力化を進めていかれるのか、教育長に伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 高校無償化を受けた玉名地域の県立高校の魅力化についてお答えします。

これまで、玉名市内の県立玉名高校、北稜高校、玉名工業高校については、普通科または専門学科といった各学校の学びの特色等を最大限に生かした高校魅力化に取り組んできたところです。

特に近年では、玉名市と連携した合同高校説明会の実施や小中学生を対象としたものづくり体験教室等の開催、さらには、地元企業や大学等と連携した地域課題解決に向けた探求活動等にも取り組むな

ど、地域のニーズも踏まえた教育活動を展開しています。

しかしながら、今回の高校授業料無償化によって、議員御指摘のように、公立離れがますます加速することが懸念されます。

そこで、今年度、新規事業として、高校と市町村が連携して、学校と地域との協働体制を構築する高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業を県内6か所で開始したところです。

本事業の趣旨については、県立高校あり方検討会の中でもその重要性が議論されており、その具体的な内容としては、県立高校所在地の市町村が事業主体となり、県立高校、地元企業、小中学校や地域住民などと連携、協議を深めながら、地元高校の将来を見据えた生徒募集や魅力化等に取り組むものです。

特に玉名地域は、本事業に取り組む県内6か所の中、唯一市町村内の複数校が参加するモデルとしてのコンソーシアム構築を目指しており、今後、県内への普及が期待される重要な地域です。

加えて、玉名地域では、これまで、企業、大学等の進路講演会や各学校が企画する子供向けロボット操縦体験会、フラワーアレンジメント教室など、各学校の特色に応じて単独で実施していた取組を、今後は他校生徒も参加できるようにするなど、県立3高校の生徒が自らの進路希望や学びの興味、関心等に応じて相互に交流し、より発展的な学びにつながるよう連携していくこととしています。

県教育委員会としましては、玉名地域の取組を支援し、玉名モデルを全県に展開させるとともに、地元の県立高校に行きたい生徒が増えるよう、地域と一体となって、県立高校の魅力化に全力で取り組んでまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 教育長より、各学校の特色を最大限に生かし、高校魅力化に取り組んでいくと力強い言葉をいただきました。

全て高校授業料無償化によって経済的理由がなくなり、家庭でも子供たちにとっても選択肢が広がる、それはとてもいいことだと思いますが、そもそも、県立と私立の違いとは何なのか、大きく言えば、運営母体、そして教育方針、また施設、校風、一番の違いは学費でした。この学費の壁がなくなること、選択肢としては少なからず自然の流れで私立を選択されていく、これは否めないのではないかと危惧します。

先ほど答弁でありましたように、コンソーシアム構築を高め、県立の特色を最大限に生かしていただきたいと思います。また、専門高校では、単位などの問題もありますが、県立内での編入制など、入学しても選択ができる県立同士ならではの転校などあればとても魅力的に感じます。

ぜひ、魅力発信に全力を投じていただきますようお願いをし、次の質問をさせていただきます。

次に、農業県熊本としての基盤づくりと人材育成について質問いたします。

我が熊本県は、全国5位の農業産出額を誇る農業県であり、様々な品目において上位を占めています。

御承知のとおり、トマト、スイカは全国で1位、宿根カスミソウ、葉たばこも1位、イグサにおいて

は、国内の90%を占めており、日本の食文化を支えています。

そのほか、イチゴにメロン、ナスに栗、ショウガなど多数の品目で、さらには、畜産、漁業でも国内外の食を支えています。まさに農林畜水産業は熊本を代表する産業であると言っても過言ではありません。

昨年、農政の憲法である食料・農業・農村基本法が法律制定以来25年ぶりに改正されました。食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興など、国は農業を守り切る思いで改正されましたが、物価の高騰、原油の高騰、資材の不安定調達、温暖化など気候変動による生産リスク、また、長年の課題である生産者の高齢化や担い手不足、あわせて、農村部の人口減少など、深刻さは増しているのが現状です。

最終的には、産業としてしっかり稼ぐことができる環境をつくること、その上で、生産者の皆さんとさらなる高みを目指して、県の農業、農村の将来をつくり上げること、そのためには、思い切った先行投資を行うことも必要になってきます。

行政側も、今まで以上に寄り添い、生産者が未来を見いだせるような状況をつくり上げていくこと、そのためにも、国へ農業予算増額を強く要求していくことも必要です。

そこで、1つ目の質問として、基盤づくりについてお尋ねします。

国の施策として、また、県にも多くの補助金制度があります。施設設備、用排水路、農地基盤整備などのハード事業、また、様々なソフト事業、中身によってはおのおの補助率が変わるものの、生産者は有利な制度を使い、新規または更新をされておられます。

ただ、予算も限られている中で、申請者全員が採択されるわけではないということ、また、小規模事業者や環境によっては、施設整備費の負担を重く感じている生産者もおられ、規模拡大をしたくてもできない状況もあるのではないのでしょうか。

そのような生産者に向けて、県としてどのような支援をしていくのか伺います。

次に、人材育成についてお尋ねします。

一次産業問題として、次世代の後継者不足が根幹の問題であり、新規就農者の確保は不可欠であります。

熊本県内には、農業の専門高校が11校、大学校が1校、農業教育機関として、就農に必要な基礎的な技術を習得するため、授業や実習が行われています。

できる限り卒業生が着実に就農されることを願い、さらには、就農後も経営を拡大、発展させる地域の担い手として定着していくためには、在学中に様々な知識、経験を培っていくことが必要になってきます。

そのため、高校、大学では、農業の魅力を感じてもらい、そのような環境づくりに向け、時代のニーズを先取りしたカリキュラムや、本人の希望に沿って様々な技術や知識を指導、提供することで就農につながるのではないのでしょうか。

今後ますます生産者が減少することも見込まれることを考えると、その役割は重要なものだと考えま

す。

本県農業の将来の姿を見据え、未来をつくる人材育成に今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) まず、基盤づくりについてお答えします。

集出荷施設やカントリーエレベーター、排水機場などの施設は、全国有数の産地力を誇る本県農業を維持発展させる上で重要な基盤と認識しております。

その整備には、多額の費用を要することから、国の補助事業を活用していますが、まずは、国において十分な予算を確保されることが極めて重要と考えています。

そのため、市町村や関係団体、県議会と緊密に連携し、国への提案、要望活動を行っているところで

す。

県においても、近年の資材や電気料金の高騰など、農業経営を取り巻く厳しい現状を踏まえ、生産コスト低減対策や共同利用施設整備への上乗せ補助など、地域の実情や生産者のニーズを反映した負担軽減対策にも積極的に取り組んでおります。

また、国においては、先般改正された食料・農業・農村基本法に基づき、今後5年間で農業構造の転換に向けた集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化や共同利用施設の再編などを集中的に進めるとされています。

県としても、このような国の事業をしっかりと活用しながら、本県農業を担う生産者が将来にわたって安定した経営を進めていけるよう、支援に取り組んでまいります。

次に、人材育成についてお答えいたします。

将来の担い手となる新規就農者の確保に向けて、農業関係高校や農業大学校は、大変重要な役割を担っております。

県内の農業関係高校では、地域の特色を盛り込んだ基礎的な知識や技術を習得するとともに、先進農家での現場実習など、地域と連携した農業人材の育成に取り組んでおります。

例えば、玉名地域の北稜高校では、市町や農業団体、県などが連携し、生徒や教員を対象にしたスマート農業の研修会や他地域での有機農業の視察など、現場感覚を重視した教育のレベルアップに努めております。

また、農業大学校では、農業関係高校と連携して、IoTを活用した共同研究や高校から継続して研究する一貫プロジェクトに取り組み、学生の高い技術力や実践力を培っています。

さらに、情報端末を活用したペーパーレス授業や自動化された施肥技術の実習など、時代に合わせたカリキュラムの実践により、即戦力となる優れた人材の育成につなげております。

このほか、中学生を対象にした農業体験バスツアーや安心して就農できる研修環境整備、機械、施設の導入支援など、きめ細やかな対策を講じております。

今後とも、若年層から就農定着まで切れ目ない支援により、将来の熊本の農畜産業を支える人材育成

を強力に進めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 農林水産部長より答弁をいただきました。

熊本として、農林畜水産業の基盤を強化していく、安定した生産体制を構築していく、これはとても必要になってきます。地域資源の有効活用をはじめ、持続可能で効率的な生産に流通体制の整備、課題は山積しているんですが、将来の担い手あってこそ投資だとも思います。新規就農者に対しましても、ぜひ、この農業の魅力を伝えて、きめ細やかな人材育成に力を注いでいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、交通安全施設の維持管理等について質問させていただきます。

1点目の質問は、横断歩道の維持管理についてお尋ねいたします。

交通事故抑止に向けて、信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設整備、維持管理して安全を確保することは、交通管理者の重要な役割であるところ、喜ばしいニュースが入ってきました。

信号機がない横断歩道で、歩行者横断時の車の一時停止率が、熊本県は74.8%、前年と比較して8.7%上昇しました。5年連続で向上したことが、2024年の日本自動車連盟の調査で分かりました。この数値は、九州では最も高く、また、全国平均を21%も上回る高い停止率だったそうです。

熊本県警は、意識の向上をはじめ、さらなる周知のため、横断歩道 止まって渡す「思いやり」キャンペーンを実施されました。期間は、今年度4月から令和8年度、横断歩道では歩行者優先という意識を県民1人1人が認識し、運転者は安全な交通行動を取ることににより、信号機のない横断歩道において、横断歩行者の交通事故防止を図ることを目的とされています。ぜひ、100%を目指して頑張ってほしいと思います。

このように、信号機のない横断歩道での歩行者横断時の車の一旦停止率は向上傾向にありますが、一方で、消えかかっている横断歩道があります。

他の県議の皆さんも同じかと思いますが、私は、小中学生の子供がいるということもあり、通学路の横断歩道が消えかかっている、もうどうにかしてほしいと、そのような相談が多数寄せられます。

実際に場所を確認しますと、日中であれば何とか見えるものもあれば、ほとんど消えているもの、特に夜間や雨天時は、もうほとんど見えにくいと言ってもいいんじゃないかなという状態のものもあります。

このような現状を目の当たりにしますと、横断歩道の塗り直しのための予算が不足しているから工事が追いついていないのではないかと心配をします。また、横断歩道の塗り直しが、要望してから施工まで時間がかかることも承知をしています。

歩行者が安全に安心して道路を通行できる交通環境を維持するためには、できるだけ早く対応していただきたいと考えます。県警本部長にその対応について見解をお尋ねいたします。

次に、信号機の設置、信号の表示時間の調整について質問します。

県内には、交通量が多く、見通しも悪く、信号機が設置されていないなどの危険箇所が存在します。

とりわけ、通学路や高齢者が多く利用する生活道路においては、交通安全対策の遅れが大きな不安材料となっています。

住民が何度陳情しても、なかなか進展が見られないというケースもあるかと思いますが、信号機設置に対しての基準、優先順位はどのように決定されているのか伺います。

また、既存の信号機においても、信号の表示時間の調整によっては、交通の流れが大きく改善されるケースが見受けられます。現在、交通量や時間帯に応じて、信号の表示時間を柔軟に調整する取組はどのようにされているのでしょうか。

以上、交通安全の向上や渋滞の緩和の観点から、信号機の設置について、信号の表示時間の調整について、警察本部長にお伺いいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 交通死傷事故を抑止するためには、歩行者の安全確保が最重要課題であると認識しております。

横断歩道における歩行者保護を徹底するため、歩行者優先意識の定着を図る「てまえ運動」を引き続き推進するとともに、交通指導取締りや交通安全教育などを通じ、一時停止率100%を目指し取組を進めてまいります。

磨耗している横断歩道の補修につきましては、令和3年2月定例会において議決されました熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議を踏まえ、歩行者の安全を確保するために必要な予算を確保するとともに、危険性や磨耗程度の高い箇所から優先的に補修に取り組んでいるところでございます。

横断歩道の補修要望があった場合には、補修工事が完了するまで、白色スプレーで応急措置をしているところですが、完了までには一定の時間を要していると承知しております。

県警察といたしましては、スピード感を持って補修要望に対応するため、各警察署を通じて実態把握を行うとともに、補修工事の発注を増やすなど、横断歩道の適切な管理に努めてまいります。

次に、信号機の設置、信号の表示時間の調整についてお答えいたします。

信号機につきましては、警察庁が定めております信号機設置の指針に基づいて設置をしております。

同指針には、設置に当たっての様々な条件が設けられており、例えば、交通量や交通事故の発生状況のほかに、道路幅員、設置しようとする場所と隣接する信号機との距離、歩行者が信号待ちをするスペースなどが条件となっております。

これらの条件に加え、信号機設置以外の他の対策による代替が可能かどうか、設置効果、緊急性などについても検討した上で、真に必要性が高い場所を選定して設置することとなっております。

同指針の条件を満たさない場合であっても、交差点の改良等により条件を満たすことが見込まれるようであれば、道路管理者と協議し、協力を得た上で信号機を設置するなど、交通の安全確保に努めているところでございます。

また、信号の表示時間の調整については、道路の新設や商業施設等の立地により、交通の流れが大き

く変化した場合のほか、道路利用者から要望を受けた場合などに、交通実態も踏まえ、必要な調整を行っております。

今後も、交通実態の変化に注意を払うとともに、道路利用者の要望等も広く承りながら、交通の安全と円滑を確保するため、適切な信号の運用に努めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 警察本部長より、横断歩道の維持管理について、また、信号機について答弁をいただきました。

歩行者や運転者にとって、横断歩道は、安全を守る印みたいなもので、消えかかっていると、運転する人も分かりづらく、また、運転に迷いが出ます。また、歩行者も不安になります。

応急処置での白色スプレー、私もいろんなところで見かけます。ですが、非常に見えにくいというのもありますので、危険だからこそその陳情であり、地域の方にとったら、迅速な工事を求められますので、どうか対応のほどよろしくお願いします。

改めて横断歩道の塗料を調べてみますと、鮮明な白色を出すための白色顔料、強度、耐久性を出す体質顔料、塗膜形成するビヒクル、そこにガラスビーズなどが散布され、道路の安全を支えるハイテクな塗料になると言われています。

施工者、工事費など問題もありますが、年間発注、施工回数などを増やすなどして対応をよろしくお願いいたします。

また、信号機については、時間帯によって交通実態が大きく変化している箇所がたくさんあります。地域の方々の意見というのを積極的に聴取して、要望を聞いていただき、渋滞の緩和または交通事故防止につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、荒尾・玉名地域の振興について質問をさせていただきます。

木村県政が発足し、1 年が経過しました。木村知事の持ち前の行動力には頭が下がりますが、休養をしっかりと取られているのか、心配するほど全力で駆け抜けた 1 年だったのではないかと拝察をいたします。

私は、昨年 6 月に、一般質問で、県北地域の振興の取組として、荒尾・玉名地域の振興について質問をさせていただきました。まだ 1 年ではありますが、県内をくまなく回り、様々な意見を聞いてこられた知事に再度質問させていただきます。

改めて、玉名・荒尾地域は、日本遺産に認定された菊池川流域に所在する有形無形の遺産をはじめ、その流域市町村は、熊本県の北の玄関口として、また、北部九州へのアクセスとして重要な役割を担っています。

有明海に面している地域では、漁業として、干拓地域をはじめ、広い農村地帯で米づくりをはじめ、高収益作物であるトマトにイチゴ、ミカンなど、地の利を生かした農林畜水産業が盛んな地域です。

また、熊本県として、県自然公園第 1 号の小岱山、向かって金峰山からの景観は、有明海が一望でき、一見の価値があります。玉名地域においては、温泉も有名で、上質な泉質は、県内外のみならず、

インバウンドとして海外からも多くの方々に足を運んでいただいています。

このように、衣食住のバランスが取れている荒尾・玉名地域ではありますが、人口減少の波には逆らえず、年々人口が減少している状況です。

おのおのの市町では、移住、定住の発信、子育て支援など、様々な対策もなされている状況ではありますが、その効果もまだ見えていないのが現状です。

この最大の課題は、熊本県内市町村、一部の自治体を除いてほとんど同じ悩みを抱えています。改めて、TSMCの話題は尽きない中、その効果を県内全体に波及させていくこと、これからの木村県政の大きな役割だと、荒玉地域の方々も大いに期待をしております。

荒尾・玉名地域の魅力をより強く発信するために、歴史と文化、商店街の振興と再生に向けたきめ細やかな支援、さらには、玉名地域振興局に、各市町自治体や商工団体など、さらなる連携の強化、ひいては、商店街、飲食店の振興、また、中小企業、小規模事業者の事業承継に新規開業、販路拡大をしていくことが大切になってくると考えます。

さらに、地域の魅力を生かしていくためには、全ての道は熊本に通じるという考えの下、有明海沿岸道路の整備を強く強く進めていただきたい。そして、新広域道路交通計画の構想路線でもある有明海沿岸連絡道路なども強く進めていただきたい。相乗効果により、人流、物流のネットワークが形成され、企業誘致や観光振興など、経済の発展につながるものと考えています。

知事は、これまで1年、お出かけ知事室など、県民の皆様と意見を交わし、また、地域未来創造会議では、各自治体首長と意見を交換してこられました。知事就任してからまだ1年ではありますが、意見交換や各地域の動きなどを踏まえ、荒尾・玉名地域の今後の振興にける木村知事の思いについて伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

私は、知事就任からこれまで、可能な限り現場を訪ね、地域の声を直接伺う現場主義を徹底してまいりました。

お出かけ知事室では、私が県内の市町村を訪ね、県民の皆様と直接意見交換を行い、県政に対する様々な思いや御提案などをいただきました。

また、地域未来創造会議では、住民サービスを担う各市町村長さんと地元の県議の皆様にもお入りいただき、地域の課題、そして、発展の方向性について直接意見交換をさせていただきました。

荒尾・玉名地域においても、昨年度は、荒尾市、玉名市、長洲町でお出かけ知事室を開催いたしました。また、荒尾・玉名地域の地域未来創造会議は、2月12日に開催させていただきました、地域の皆様から、地域の発展や未来につながる様々な御意見をいただきました。

その中でも、特に、道路ネットワークの整備、そしてまた、議員も今御指摘いただきました、やはりTSMC進出の波及効果拡大に向けた企業誘致ですとか、工業団地の整備などについて、皆様の思いを伺ったところでございます。

この地域は、福岡都市圏をはじめとする北部九州と近く、熊本の北の玄関口として大変重要な役割を担っております。

議員御紹介の有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の 3 県にまたがる広域的な経済交流圏の創出、そして、県全体の発展のために重要な道路でございます。

今年 3 月には、長洲―玉名間の第 2 回計画段階評価が開催され、事業化に向けた手続が進められるなど、本路線の整備は着実に前進していると感じております。

また、構想路線でもありますが、有明海沿岸連絡道路がそこに加わることによって、道路ネットワークの広域的な役割はさらに増大するものと考えております。

昨年度の一般質問でもお答えしたとおりではありますが、引き続き、国、そして関係自治体と連携して、しっかりと検討を進めてまいります。

企業誘致につきましては、玉名市において、先月、旧月瀬小学校跡地に、韓国の半導体関連企業であるダルマエレクトロニクス株式会社の進出が決定いたしました。さらに、今、玉名市が分譲を進めております玉名三ツ川産業団地においても、全 9 区画のうち 7 区画が既に企業の進出が予定されておって、残る 2 区画も、複数の企業から問合せがあると聞いております。

その中には、また、この半導体関連企業が別途含まれておりまして、来週、工場新設に関する協定を締結する、実は予定でございます。

このように、特に玉名市の熱心な誘致活動もありまして、半導体関連企業を含めた新たな企業の立地が進んでおります。また、お隣、荒尾市でも、荒尾競馬場跡地に整備を進めていますあらお海陽スマートタウン内に商業施設が開業し、宿泊施設も今後整備される予定と聞いております。

このような明るい話題が尽きない荒尾・玉名地域でございますが、特に農業分野におけるポテンシャルが高く、県での食のみやこ熊本県の創造として、荒尾梨や温州ミカン、イチゴなどの生産性の向上や高付加価値化などにしっかりと取り組んでまいります。

中でも、玉名市横島町は、私が副知事時代に訪問し、そのときも県議にも御一緒にいただきました。城戸県議にも御一緒にいただきましたが、横島町が、親元就農によって、農村地域が元気になるということ、そこで私は初めて学びました。この横島町の例を参考に、私は、この農業政策の要諦が担い手対策であると考えて、親元就農をはじめとする農業後継者の確保、育成に取り組むことを、まさにこの横島で私は決意したところでございます。

引き続き、この地域が持つ荒尾・玉名地域の伸び代を最大限に引き出すためにも、首長、そして地域の皆さんの御意見、ニーズを丁寧に伺いながら、市町とともに荒尾・玉名地域のさらなる振興に努めてまいります。

以上でございます。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 木村知事より、荒玉地域に対しての熱い思いと期待の声を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

お出かけ知事室、地域未来創造会議に私も出席させていただいたんですが、知事自らが会議を回して答弁をする姿に、参加者もびっくりされていました。執行部の方々は、準備がとても大変だったかと思うんですが、そのパワフルさは、県民の方々へ木村県政カラーを示すとてもいい機会だったなというふうに感じています。

荒尾・玉名地域は、熊本の北の玄関口として、また、自然と融合したその地の利を生かして頑張っています。これからますます広域的な経済発展のためにも、商工業をはじめ観光戦略など、地域活力を最大限に発揮するためには、インフラ整備はまた重要になってきます。

先ほど三ツ川工業団地の企業進出の話もありました。その期待感のお話もありましたが、荒尾・玉名地域がこれからもますます飛躍していくためにも、県としてもぜひ注目していただき、力を注いでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後の質問は、公共施設等総合管理計画の策定について質問いたします。

ほぼ全ての自治体が直面している公共施設の維持管理問題は、これまで予測はできていたものの、少子高齢化、人口減少などが拍車をかけ、大きな問題となっています。

特に、建て替えや改修、耐震補強に解体、そして、運営に関わる費用や人員確保は、今後の施設運営において大きな負担となり得ます。

熊本県では、この問題に対応するため、2013年に、経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針、ファシリティーマネジメントを策定され、将来的な財政負担の軽減を目指して、総量最適化、効率的活用、長寿命化を基本的な取組として掲げました。さらには、国からの要請などを踏まえて、2017年には、熊本県公共施設等総合管理計画として改定されています。

このような計画策定の背景には、1960年代から1980年代に建築された公共施設が多いということ、また、築30年以上経過した建物が全体の67.5%を占めるという現状があります。

特に、庁舎、学校、道路附属施設、また、文化、そしてスポーツ施設など、多岐にわたるものが対象となっており、今後急速に維持管理や更新の必要性が高まるため、対応を迫られています。

皆様も重々御承知かと存じますが、公共施設などの維持管理、莫大な費用が見込まれます。あわせて、河川や道路、上下水道などの問題などを含めると、その費用はさらに膨れ上がるのではないかと予測されています。

特に、インフラの老朽化は、住民サービスに直接的な影響を及ぼしていくこと、加えて、公共施設の利活用という観点では、単なる維持、更新だけにとどまらず、地域住民のニーズに応える複合化や民間活力の導入といった工夫も求められてきます。

改めて、日本の最大の課題、人口減少、少子高齢化が急激に進行していく中で、全ての施設を従来どおりに維持するという考え方はもう現実的ではないということです。おのおの地域の特性や将来像に応じて、どの施設を残し、どの施設を再編、廃止するかといった選択と集中というものが必要不可欠になってくると考えます。

2023年には、同計画が、施設総量の最適化とライフサイクルコストの削減を基本方針として改定され

ましたが、計画の実行状況については、まだ多くの課題が残されているのではないのでしょうか。

各施設の個別施設計画の策定状況、統一的な基準に基づいた評価、更新など、課題は山積しています。

現在、デジタル技術の活用による施設管理の効率化が求められる中、B I MやI o Tを活用した先進事例は全国で見られるようになりました。

熊本においても導入は限定的ではありますが、さらに進めていくためにも、初期投資や技術者の育成が必要になってくるかと思います。

しかし、長期的な視点から見れば、人手不足の解消やメンテナンス費用の削減につながるものと考えられます。

改めて、公共施設の適正な管理は、将来世代に大きな影響を及ぼす重要な課題です。公共施設の利用者は県民であり、未来を担うのもまた県民です。だからこそ、施設の統廃合、複合化における再編には、地域住民の理解と協力が不可欠です。

県民のニーズをしっかりと酌み取り、共に知恵を出し合い、納得感のある形で公共施設の未来をつくり上げていくことが今後求められてくる中、県民の皆様と協働の下、持続可能で質の高い公共サービスをどのように提供していくのか、そのビジョンと実行力、成果を問われてきます。

ここで質問いたします。

これからの熊本県における施設計画の策定状況と進捗管理の現状、また、今後の展望についてどのように取り組むお考えか、総務部長にお伺いいたします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 本県が所有する公共施設は、老朽化が進行していることから、維持管理費の増大や建て替えニーズへの対応が喫緊の課題となっています。

このため、県では、財政負担の軽減を図りつつ、県有財産の効果的な利活用を進めることを目的として、平成25年3月に、経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針を策定し、平成29年3月には、熊本県公共施設等総合管理計画として改定しました。

この計画では、量の見直しを行う総量最適化、使い方の見直しを行う効率的活用、そして、質の見直しを行う長寿命化の3つの考え方を基本として取り組んでいます。

さらに、庁舎や道路、河川など、全ての施設の種類ごとに個別の管理計画を策定し、施設の特性や状況に応じた対策を講じています。

このうち、庁舎等の建築物については、令和3年3月に庁舎等建築物個別施設計画を策定し、県有財産を経営的な視点で総合的に企画、管理、活用するファシリティーマネジメントの取組を進めています。

具体的には、総量最適化、効率的活用の取組として、用途を廃止した県有財産の売却や総合庁舎と保健所の集約化などを進めてまいりました。そのほか、建て替えや大規模改修については、P F I等の民間活力の導入を積極的に検討することとしています。

現在、天草地域の職員住宅の集約化に向けて、P F I 等の手法を活用し、事業者の公募等の準備を進めているところです。

また、長寿命化については、予防保全の考え方にに基づき、昨年度、庁舎等について、施設の改修時期や費用の平準化を中長期的に取りまとめた長寿命化保全計画を策定しました。

今後は、全庁の施設の工事の優先度を判断し、効率的かつ効果的な改修を行ってまいります。

引き続き、公共施設としての役割の見直しや財政負担の軽減を図りながら、県有財産の適正な管理と活用を進めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 総務部長より答弁をいただきました。

公共施設等総合管理計画の課題解決には、老朽化対策と財政負担の軽減、最終的には、県民、利用者の皆様のサービスの維持を求められてくるかと思います。

答弁で言われたように、まず施設の現状を正確に把握し、優先順位を明確にし、個別施設計画を策定していくこと、また、施設の複合化や用途転換、民間の活力導入も視野に入れながら、効率的な運用を進めていくことが大事だと考えます。

今後、計画の実効性をより高めるためにも、対話を通じて合意形成、様々な支援制度を活用し、持続可能な公共施設マネジメントをつくることが将来世代への責任を果たす使命だと思いますので、どうか頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を全て終わることができました。

これから梅雨も明け、暑い夏が待ってます。熱中症など気をつけていただきながらお過ごしいただきますようお願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)